



愛光NEWS

2020年10月

2020（令和2）年11月13日発行

（編集）愛光本部総務部

（TEL）043-484-6391

（メール）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

10月末頃より寒気が忍び寄り、日ごとに冬の足音を感じる季節になりました。関東地方では、これからが紅葉の見ごろのようですが、今年は春の新緑、夏の緑、そして秋の紅葉とすべてがコロナに振り回されてしまいました。そういえば、今年話題になった言葉を選ぶ「流行語大賞 2020」のノミネート語 30 が発表されましたが、なんと半数が新型コロナウイルスに関連した言葉でした。

11月に入り新型コロナウイルス感染症は全国的に増加傾向となり、感染者数が各地で連日過去最高を記録しています。再度気を引き締め、予防策を徹底する必要があるようです。

□事業経過など（2020.10.1～）

月/日(曜)	記 事
10/1(木)	メンター委員会
2(金)	新型コロナウイルスワクチン国民無料方針発表（厚労省）
7(水)	グループ法人協議会（千視協）
7(水)	ともいき分科会
8(木)	業務執行理事会（本部役員室）
8(木)	広報委員会（本部第二会議室）
13(木)	感染症委員会・衛生委員会（本部第二会議室）
14(水)	サービス責任者会議（本部第1会議室）
14(水)	みらいプロジェクト（本部第1会議室）
15(木)	安全運転講習会（本部第1会議室）
16(金)	メンター面談研修（本部第1会議室）
16(金)	ボランティア委員会（本部ボランティア室）
19(月)	試用期間終了面接（本部役員室）
21(水)	業務執行理事会（本部役員室）
21(水)	リスクマネジメント委員会（本部第2会議室）
21(水)	地域食堂ともいき(弁当販売・山王自治会館)
27(火)	コンプライアンス委員会（本部第2会議室）
28(水)	施設長会議（本部第1会議室）
28(水)	中期経営計画プロジェクト（本部第1会議室）
29(木)	次年度職員採用試験(本部役員室ほか)
29(金)	新型コロナ国内感染者10万人超える（厚労省）



■おもな出来事

□インフルエンザワクチン接種を助成

新型コロナウイルス感染症は、冬期には第3波が到来するのではないかとわれています。インフルエンザ流行の季節を迎え、2つの感染症が同時に流行するツインデミックが危惧されWHO（世界保健機構）は、インフルエンザワクチン接種を呼びかけています。そこで法人では、本年度インフルエンザワクチンを接種した職員全員に対して、助成を行うことにしました。助成金は1人2,000円。ワクチン接種は10月より実施されていますが、申し込みが殺到し医療機関によっては既に終了しているところも多いようです。感染を防ぐため、利用者に感染させないためにも、今できる最善の予防策を実施したいものです。

□ストレスチェック

職員のストレスチェックを10月1日より実施しました。ストレスチェック制度は、労働安全衛生法が改正された2015年12月からスタートした制度です。従業員50人以上の事業所での実施が義務化されているため、愛光も該当します。ストレスチェック制度の目的は、労働者がメンタルヘルス不調によるリスクを未然に防ぎ、精神的な健康を保持増進することにあります。福祉現場は感情労働といわれ、さまざまなストレスが発生しがちで自身のストレス状況の気づきと職場環境の改善も求められます。

内容は、(1)全従業員への年1回のストレスチェックの実施、(2)高ストレス者は希望で医師と面接が可能、(3)面接後、医師の意見を聞いた上で、必要に応じ就業上の措置を講じる、というものです。なお、本人の同意がなければ、結果を事業所側に公表してはならないとされています。法人では、ストレスチェックの担当者、実施者を、外部の社会保険労務士、産業医としています。制度施行後5年が経ちますが、年々アンケートの回答者数が減少しているようです。アンケートだけでは解決につながらないと判断しているのか、ストレスがなく問題を感じていないからなのかはわかりませんが、再度ストレスチェック制度に対する意義を理解する対応が求められるようです。

□佐倉市よりゆりの花束届く

10月下旬、法人内各事業所に佐倉市長より“最前線でご尽力されている皆様へ”として、新型コロナウイルス対応へのねぎらいをこめた“ゆりの花束”が届けられました。これは市内の花農家さんを支援するものでもあるということです。学童保育所では、大人の顔程の花の大きさや香りに、「本物?」「これなんて言うの?」「いい香り」と興味津々だったとか。佐倉市のご配慮に感謝しました。

□高梨憲司元理事に叙勲、片野明美理事に全国社会福祉協議会会長表彰

11月3日、新聞紙上等にて「秋の叙勲」が発表されました。「公共的な職務の複雑化、困難度、責任の程度を評価し、職務をはたし、成績をあげた人」に対して贈られる「瑞宝単光章（ずいほうたんこうしょう）」を元視覚障害者総合支援センター所長の高梨憲司元常務理事が受賞されました。

また、社会福祉の分野で功労のあった関係者に贈られる全国社会福祉協議会会長表彰者として、片野明美業務執行理事が受賞されました。お二人のこれまでのご功績に敬意を表すとともに、今後のますますのご活躍をお祈りし、心よりお祝い申し上げます。

■月報から

□メンター面談研修（研修委員会）

法人では新任職員への育成制度（メンター制度）に取り組んで10年になる。メンター制度とは、新任職員（メンティ）に対して職員による教育係（メンター）が1年間、マンツーマンで指導や助言を行う制度である。10月17日、話し方教育センターから講師を招き、メンター面談研修が行われた。新任職員は、①採用内定をもらった時から悩みが生じる。②ミスに対する恐怖がある。③思っていた内容（想像）と違い困惑する。そのためストレスを抱える。メンターはメンティをどれだけ観察しているか、どれだけ知っているか、時間を割いているか、省みる必要があるとの内容であった。新任職員（メンティ）も入職して半年以上が経ち、入職時とはまた違う、悩みや自分の課題をもっていると思われる。これまでの期間で少しでも身につけたことについては自信を持ち、今後も一つ一つ経験を積み重ねてもらいたい。また、今後やりたいことについて、難しい点があれば、メンターに相談しアドバイスをもらいながら取り組めるよう、メンター以外の周りの職員も支えていける職場となれるよう全員で取り組んでいければと思う。

（研修委員長 池田 浩一）

□2020 塩分摂取基準（栄養管理室）

塩分を摂りすぎないように気を付けましょうと、啓発されてから半世紀以上になる。国民栄養調査で1970年に17gも摂っていた塩分が2017年には9.9gにまで減少したが、厚労省が目標とする数値は6.5gとしているため塩分摂りすぎと言われ続けている。世界基準にするとWHOは6.0g以下を推奨している。

日本の食文化では、収穫期に取れたものを塩漬けにして保存食としてきた。今は昔のように塩の結晶が噴くような塩辛い漬物はなくなった。昔に比べると過剰な塩分は摂っていないと思われる。減塩と称してうす味は高齢者には味気ないと感じると思う。うす味にはしないで汁ものの量を調整することで塩分を少なくし、1日の塩分量を減少できるのではと考え、10月から実施している。

すでに病院給食では1日に朝、昼、夕食の中で1~2回しか汁ものは付かない。特養で汁ものの提供を少なくするのは、全体的な食事摂取量が減少するリスクがあるため考えにくい。高血圧及び慢性腎不全の重症化予防のため基準とする目標値が掲げられているが数値に合わせる事が目標ではなく、塩分摂りすぎに気を付けつつ、利用者の食事が豊かになることが大切なことだと思っている。

（高齢者福祉事業部管理栄養士 江口 貴子）

□普段と違うことの判断は（めいわ）

15日77歳の男性利用者が意識を失い、緊急搬送された。最近、食事量や水分量が減ったものの、本人が好きな食べ物や飲み物を提供し、徐々に回復していた。体力の低下もみられたが、静養時間を取り入れながらゆっくりと過ごしてもらおうことにした。静養時は、好きな都はるみの曲を聴いて過ごしていた。9月の面談時は、「長生きしたい。めいわは楽しい」と話し、これから楽しく過ごすことを考えるといいねと、本人と話した。昨年も同様のことがあったが、好きなものを食べられるだけ食べて、ゆっくり過ごすことで普段の生活に戻っていた。今回も、普段の生活に戻れるだろうと期待していたが、脳内出血であった。現在も入院中である。普段と違うことの判断が難しいケースだった。

（めいわ課長 李 連淑）

□安全確保という名の責務？（根郷通所センター）

根郷通所センターでは、活動中にてんかん発作等で怪我をしたことがある利用者に対し、安全確保を優先に、どこに行くにも職員が真後ろに付き、付き添えない場合は椅子に座って待ってもらおうという対応を行ってきた。ところが、本人がトイレにも自由に行けなくて困っているとの声が聞こえてきた。そこでご家族とご本人との三者面談を行うことにした。

ご家族の話では、本人は「(通所利用時)本館へジュースを買いに行きたいが、職員がいつも後ろにいるから我慢している」また「トイレに行きたいけど、職員がいないから漏らしてしまうこともある」と言っていると。ご家族は、「家に居てもてんかん発作で転倒して怪我をすることもあるんだから、もし通所に行っている間に怪我をすることだって当然ある。それで責任を追及するなんてことは一切しない。本人の好きなようにさせてほしい」本人からは「そりゃ、自由に動きたい。職員を待っているのはつらいですよ。どこかに行く時は職員さんに断ってから行くことは約束しますよ」と話された。それを受け、早速本人とご家族の意向に沿った支援計画を変更させていただいた。本人の安全に配慮し対応してきた支援ではあったが、一歩間違えば行動を制限する拘束につながってもおかしくない事例であった。改めて支援のあり方を考えさせられた。

(根郷通所センター主任 高梨 和憲)

□語り合いの場“茶話会”（ワークショップかぶらぎ）

隔週水曜の午前中はグループプログラム「茶話会」を実施している。参加は任意で、比較的女性の参加が多い傾向があったが、ここ数か月で30代男性の参加者も増えてきていた。更にそこへ今月初めて60代の男性が茶話会に参加した。

ある30代の男性より「父と二人暮らしで話したいと思うがうまくいかない。病気のことを話すと嫌なことを言われたり、自室に行かれてしまう」と神妙な面持ちでの話題が出され、家族に自分の病気をどう理解してもらうか、同世代の参加者がそれぞれ言葉を詰まらせていた時、60代の男性から一言。

「男同士の親子はねえ、そもそも話なんてできないよ。お酒でもあれば別かもしれないけどね」と一言。するとその場は“病気云々でなく、そもそも男同士の親子関係の難しさという面もあるだろう”と、ふと視野が広がるような空気に包まれ、そこから一人、また一人と話が続き、話題を出した男性も「今後、酒でも誘ってみようかと思います」と笑みを浮かべることとなった。

老若男女、多様な属性の人が集まって互いに横並びの関係で対話できる場は、多様な人生観や価値観が俎上に上る。そして参加者はその中から自分なりに“答えはないが、とりあえずこうしてみよう”というものを持ち帰ることができる。2年前に見学した、北海道べつるの家のミーティングがそうであったと思い出した。

(ワークショップかぶらぎ主任 宮部 和樹)

□少しずつ動き始めた？（佐倉市よもぎの園）

新型コロナウイルス感染症復興対策事業“GOTO キャンペーン”が始まり、少しずつだが請負作業が動き始めてきた。内職系の作業や縫製関係の作業を再度、請け負えることができている。縫製関係の作業については、ホテル業界が動き出したことが大きな要因となっているようだ。作業場でも配置換えをおこなうなど体制を整え始めている。

(佐倉市南部よもぎの園主任 近藤 真一)

□癒しの緑（グループホーム山王の家）

利用者は、皆それぞれ自分の部屋を模様替えしたり、デコレーションしている。しかし、共有スペースはというと不要なものは一切置かず、シンプルな環境である。ハロウィンやクリスマスの時期になると利用者と職員と一緒に飾り付けをしたりもするが、普段は生活感もないような風景である。そこで、自分の家と比べてみると…。まだまだ脱施設化に程遠いと感じ、現在は観葉植物を配置する等、より家庭的な雰囲気づくりをおこなっている。今後は、廊下に絵画等を飾る予定である。

（山王の家サービス管理責任者 高梨 和憲）

□はちす苑との合同勉強会（総合相談センター）

29日（木）、はちす苑ケアプラン、アシスト、包括の3事業所間の合同勉強会を行った。高齢者やその家族に精神疾患のある方が増えていることや、障害サービスから介護保険に移行する方や併用する方が増えていることから、制度上の違いや関わり方について勉強会を行った。アシストと包括は、お互い連携し訪問することも多いが、居宅のケアマネジャーも精神疾患のある方の対応に苦慮していることが分かり、お互いの業務や役割の理解を深めることができた。

特に、精神疾患の疑いはあるが未受診の方をどのように医療に繋いでいけばいいかというケースについて意見交換が活発になされた。相談支援において、様々な視点や立場から意見を出し合うことは、より良い支援方法に繋がる。また、担当者が一人で抱え込まず、チームで関われるようになる。今回の勉強会を通じて、お互いの専門性を刺激し合うことができたのではないかなと思う。さらに質を高めていけるよう、内容を検討しながら随時開催していきたい。

（総合相談センター所長 森 由美子）

□with よもぎの園（学童保育所）

手洗いに欠かせないハンカチやタオル。学校で既にびっしょりになって、ポケットにねじ込まれた状態で学童に持ち越す。何とかならないものかと、タオルハンガーの制作をよもぎの園に依頼した。掛けておけば多少の乾燥と拭きやすさを期待してのものである。子どもたちの身長や使用方法に合わせてできた試作品がやってきた。試用しつつ、わずかでも衛生面を支えたい。他にも、室内で使用するボールのカバーや着替えをかけるハンガーも製作依頼した。よもぎの園作成のマスクも、学童保育所内で家庭に販売できないかと販路を探したが、指定管理のためかなわなかった。職員は購入する方も多く、学校職員にもファンができた。「また新しいデザインが来たら・・・」と次への期待も聞かれる。子どもたちはじめ、手作り感を感じながら、様々なつながりを持っていきたい。

（学童保育所主任 齋藤 理江）

□11月からの活動緩和について（佐倉市南部地域福祉センター）

11月から、活動の制限が緩和される。全ての活動で、ソーシャルディスタンスを保つこと、マスクの着用が必須であるが、その中で、発声、歌唱、身体を動かす活動などが利用可能となる。現在、それに向けての対応を協議している。利用者が増えれば感染のリスクも上がってはくるが、制限するだけではなく、対策を講じ、どうしたら安全に使用してもらえるかという前向きな対応を行っていきたい。利用者の方にも消毒には協力してもらい、利用者自身にもリスクがあるということの理解を得ることも必要と考える。

（佐倉市地域福祉センター所長 横川 民夫）

■職員状況（10/31現在）

	人数	前月比
正職員	174	
サポート職員	39	-1
非常勤職員	141	+1
計	354	±0